

# 「大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画」 の改定案について パブリック・コメントを実施します

大阪市では、新型インフルエンザ等の発生時において感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護並びに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小となるようにすることを目的として、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき平成26年1月に大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。この度、政府行動計画及び大阪府行動計画が抜本的に改定されたことから、これらを踏まえ、大阪市の行動計画の改定案を取りまとめましたので、皆様から広くご意見をいただくため、パブリック・コメントを実施します。

## 【ご意見の提出方法】

「ご意見記入用紙」をご使用のうえ、持参、送付、ファックス、電子メールによりお寄せください。

持参先	大阪市北区中之島1－3－20 大阪市役所本庁舎5階 大阪市危機管理室
送付先	〒530-8201 大阪市北区中之島1－3－20 大阪市危機管理室危機管理課 応急対策グループ
ファックス	06-6202-3776
電子メール	<a href="mailto:influenza-keikaku@city.osaka.lg.jp">influenza-keikaku@city.osaka.lg.jp</a>
受付期間	令和7年12月22日(月)から令和8年1月21日(水)まで
注意事項	電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。 個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
問合せ先	大阪市危機管理室 電話 06-6208-7387